



マイルストーン・アドバイザリーがエー・ディー・ワークス<3250> 株式の変更報告書を提出（保有減少）



エー・ディー・ワークス<3250>について、マイルストーン・アドバイザリーが2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため商号変更のため」によるもの。

報告書によると、マイルストーン・アドバイザリーのエー・ディー・ワークス株式保有比率は、0.00%と17.56%減少した。

報告義務発生日は、2012年2月1日。